

1) 地域オープン型のメリット・デメリット

ア. メリット

a) 固定金利による長期の安定的な資金調達

債券の発行による資金調達に共通する特長であるが、償還期日まで調達した金額を全額フルに活用できる。また、固定金利のため先行き利上げ観測時には有利であり、変動金利の銀行借入より、将来の収支予想を安定的に行える。

b) 有利な発行条件の設定が可能

償還期間や金利など、発行の条件は発行者である医療法人自らが決定する。ガイドラインでは金利の上限は決められているが、下限は決められていないので、銀行借入金利より低い金利を設定することが可能である。

c) 無担保・無保証での発行が可能

医療法人への信頼関係をもとに、無担保・無保証による発行が一般的である。

d) 融資の審査が不要

医療法人自らが発行条件等を決定して購入者を募るので、銀行借入のように融資審査を受ける必要がない。

e) 発行手続きは比較的簡単

ガイドラインに従って医療法人自らが発行を行うので、証券会社を介することもなく、発行手続きは比較的簡単である。財務局への届出も必要ない。

f) 財務の優良性のPR効果

3年度以上税引前純損益が黒字であるなど経営成績が堅実であることがガイドラインで定められているので、発行により財務の優良性をPRできる効果がある。

g) マネジメント体制の確立

購入者に対して、発行後も決算内容や事業計画等の開示を義務づけられているが、「地域オープン型」の場合、「購入者の会」を開催して情報開示や説明責任を果たしている医療法人が多い。こうした説明責任を果たす過程で検討される討議が医療法人のガバナンス（統治能力）を高め、マネジメント体制の確立につながると考えられる。

h) 患者・地域住民に開かれた医療経営

医療法人の情報開示や説明責任は、医療法人の経営の透明性を高めるだけでなく、購入者である職員や地域住民など、医療機関にとって大切な関係者との間に新たな交流の場を築く可能性がある。また、購入者にとっても、投じた資金は大切な運用資金であり、医療法人が破綻すれば財産を失うことにつながることから、必然的に医療法人の経営実態に関心を持つようになるであろう。このように、「地域オープン型」は医療と地域社会との結びつきを強め、連帯意識の醸成に役立つものと考えられる。

公益性の高い医療の世界にとって、いま、投資家の立場にたった患者や地域住民の参加と、情報公開を通じて医療法人自身が患者の目線に立った行動をとるといふ、病院と患者双方の意識改革が求められている。こうした、患者・地域住民に開かれた医療経営